

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	19,512	18,251	79,835
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	63	73	135
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	58	74	132
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	93	42	459
純資産額 (百万円)	4,254	4,662	4,621
総資産額 (百万円)	13,517	12,440	12,862
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	2.61	3.33	5.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.48	37.48	35.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」又は「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」又は「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アメリカ経済の好調や日本政府の政策等により為替相場は円安傾向となり、輸出産業を中心として緩やかな回復が見え始めました。

当社を取巻く水産卸売業界においては、諸外国の漁獲規制や水産資源の減少、市場外流通の増大等の構造的な諸問題、消費者の低価格志向や魚離れ等、厳しい業界環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は冷凍鮭鱒、冷凍鮪の取扱数量・金額の減少が大きく影響し、182億51百万円（前年同期売上高195億12百万円）と減収となり、不良債権に対する引当金の増加や物流経費の値上げ等で販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失83百万円（前年同期営業利益47百万円）、経常損失73百万円（前年同期経常利益63百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は74百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益58百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業は、売上高は180億64百万円（前年同期は193億28百万円）、セグメント損失1億36百万円（前年同期は2百万円のセグメント利益）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は1億16百万円（前年同期は1億12百万円）、セグメント利益は11百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は73百万円（前年同期は75百万円）、セグメント利益は41百万円（前年同期は43百万円のセグメント利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は124億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億22百万円減少いたしました。流動資産は75億76百万円となり、6億5百万円減少いたしました。これは主に借入金の返済に伴う現金及び預金の減少によるものです。固定資産は48億48百万円となり、1億67百万円増加いたしました。これは主に時価評価による投資有価証券の増加によるものです。当第1四半期連結会計期間の負債は77億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億64百万円減少いたしました。流動負債は62億67百万円となり、4億63百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の返済によるものです。固定負債は15億9百万円となり、ほぼ変動ありませんでした。これは主に預り保証金の返却等による減少と投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の増加によるものです。当第1四半期連結会計期間の純資産は46億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ、41百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.93%から37.48%となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。（重要な設備の新設）

当第1四半期連結累計期間において、平成28年11月開場予定の東京都中央卸売市場豊洲市場の施設内に、当社冷蔵倉庫（竣工予定：平成28年8月、収容トン数：約21,480トン、投資予定額：約4,300百万円）の建設を計画しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	22,475,208	-	2,037	-	977

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,361,000	22,361	-
単元未満株式	普通株式 84,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,361	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	30,000	-	30,000	0.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,330	1,263
受取手形及び売掛金	3,468	3,623
前渡金	50	69
有価証券	13	13
商品及び製品	2,062	2,360
原材料及び貯蔵品	9	9
その他	355	394
貸倒引当金	108	157
流動資産合計	8,181	7,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,671	1,650
その他(純額)	1,011	1,007
有形固定資産合計	2,683	2,658
無形固定資産	80	80
投資その他の資産		
投資有価証券	1,603	1,740
その他	426	481
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	1,917	2,109
固定資産合計	4,681	4,848
繰延資産	-	15
資産合計	12,862	12,440
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,180	2,408
短期借入金	3,973	3,303
未払法人税等	10	5
賞与引当金	64	98
その他	501	451
流動負債合計	6,731	6,267
固定負債		
長期借入金	354	348
長期未払金	3	3
繰延税金負債	103	124
退職給付に係る負債	471	473
その他	576	558
固定負債合計	1,510	1,509
負債合計	8,241	7,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	908	833
自己株式	5	5
株主資本合計	3,923	3,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680	797
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	19	19
その他の包括利益累計額合計	697	814
純資産合計	4,621	4,662
負債純資産合計	12,862	12,440



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	19,512	18,251
売上原価	18,614	17,385
売上総利益	897	865
販売費及び一般管理費	849	949
営業利益又は営業損失( )	47	83
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	22	23
その他	7	3
営業外収益合計	33	27
営業外費用		
支払利息	13	9
その他	4	8
営業外費用合計	18	18
経常利益又は経常損失( )	63	73
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	63	73
法人税等	4	0
四半期純利益又は四半期純損失( )	58	74
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	58	74

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	58	74
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	116
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	34	116
四半期包括利益	93	42
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93	42
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社東市ロジスティクスを設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

銀行借入保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	38百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	40百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,328	108	75	19,512	-	19,512
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	4	-	4	(4)	-
計	19,328	112	75	19,516	(4)	19,512
セグメント利益	2	1	43	47	-	47

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	18,064	112	73	18,251	-	18,251
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	4	-	4	(4)	-
計	18,064	116	73	18,255	(4)	18,251
セグメント利益又は損失( )	136	11	41	83	-	83

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円61銭	3円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	58	74
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	58	74
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,445	22,444

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。